

# 学校消費者教育ウェブサイト評価カルテの使い方

## ☆評価カルテの評価意図☆

### A. 消費者教育の内容に関する評価

企業が提供する消費者教育ウェブサイト（いわゆるホームページ）の、消費者教育の内容に関する評価です。学習者にとって、魅力的なウェブサイト教材であっても、消費者教育において、学習するべき内容を含んでいなければ、消費者教育教材とはいえません。

### B. ウェブサイトに関する評価

企業の消費者教育ウェブサイトのウェブサイトに関する評価です。学習者にとって有益な学習内容が載っている教材であっても、扱いにくいウェブサイトは、学習者の学習意欲の低下を引き起こします。

### C. 教材に関する評価

企業の消費者教育ウェブサイトの教材に関する評価です。学習者にとって魅力的なウェブサイトであっても、教材としてふさわしい要素を含んでいなければ、学習活動に使用する価値はないといえます。

## ☆使用手順☆

1. 評価する教育ウェブサイトに通し目を通してください。
2. まず消費者教育の内容に関する評価から行います。  
「項目の解説」を参照しながら、印象に残った項目の評価欄に丸をつけてください。
3. 評価欄に1つ以上の丸がついた場合、評価対象の教育ウェブサイトは消費者教育の内容を含んでいると判断します。消費者教育の内容を含んでいる場合のみ、次の手順に進んでください。  
丸がつかない場合は、消費者教育を目的とするウェブサイトとは考えにくいため、この評価カルテでは評価できません。
4. 教材に関する評価とウェブサイトに関する評価の順に、「評価のポイント」を参照しながら評価し、評価欄の該当語句に丸をつけてください。
5. すべての項目をチェックできたら、それぞれの評価を踏まえて、講評を参考にし、サイトを活用してください。

## ☆使用上の注意☆

この評価カルテは以下のことを条件として使用してください。

### ◇対象となる資料◇

企業が作成する学校教育向けの消費者教育資料には、印刷物形式、インターネット上で公開している教育ウェブサイト、ビデオなどさまざまな形態があります。

しかし、この評価カルテでは、企業や業界団体の消費者教育ウェブサイトのみを評価の対象としています。

またこの評価カルテは、あくまでも学校教育で児童・生徒に提示する教材を対象とした場合の評価項目になっているので、必ずしも、一般消費者向けウェブサイトとしての適正の判断とは合致しません。そのため教育ウェブサイトには児童・生徒向けのページと指導者向けのページが混在している場合は、指導者向けのページの内容は評価に含みません。

### ◇評価の目的◇

この評価カルテは、教育ウェブサイトを教材化するときの使いやすさの評価を目的としています。

### ◇ウェブサイトとホームページ◇

ホームページとは本来、ウェブサイトのトップページのことを示す用語です。そのため、この評価カルテでは、あえてホームページではなく、正式な名称であるウェブサイトと呼んでいます。